

久万高原町の土地利用と林業



久万高原町は県下最大の森林面積を有する地方自治体です。総面積58,336haのうち、森林面積率が90% (52,498ha)で林業を基幹産業とする典型的な山岳地です。平成25年度愛媛県市町村経済計算では、林業総生産額は25.6億円となっており、町内の産業別規模では第2位を占めています。当組合では、森林資源豊富な久万高原町を活性化させるため、日々の業務に取り組んでいます。

全国に誇れる材「久万材」

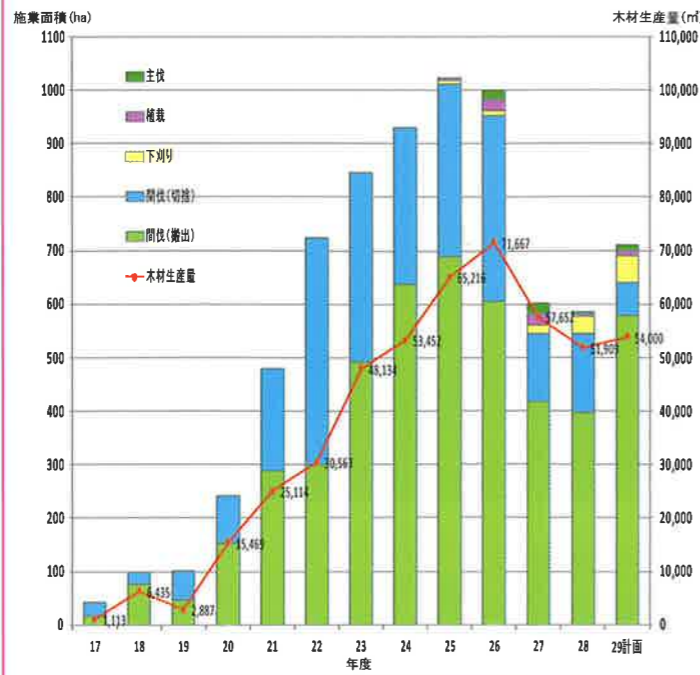


久万林業の育林指針に基づいた施業を行うことで生産された久万高原町産材「久万材」は、その品質から各方面で高い評価を受けています。久万材の特徴として、①木目が緊密で心材部と辺材部で木目の開きが少ない②心材部が美しい③挽肌のツヤが良い④節が少ない⑤旋回木理がないなどがあります。

今回始動する事業で、この優良な久万材をよりブランド化して全国へ販売する体制を構築することも目指しています。

平成17年度～平成28年度（久万林業活性化プロジェクト事業）

久万林業活性化プロジェクトの実績推移



この取り組みは現在も継続しており、年間1,000ha程度の集約化と70,000m³/年の木材生産を行うまでに成長してきました。しかし、当町の森林面積は52,498haと膨大です。これをプロジェクトだけで管理することは難しい状況です。さらに近年では、木材の需要者である製材工場が大型化した為、1回当たりの注文量も多くなる傾向が強く、これまでの木材の売り方では、原木を高値で売ることが難しくなってきました。



平成29年度～平成33年度（久万林業活性化プロジェクト事業+林業成長産業化地域創出モデル事業）

写真①植林翌年の杉・②間伐の様子・③集材の様子・④市場に並べられた原木・⑤森林管理センター建築中の様子

優良かつ豊富な森林資源を核として「林業日本一のまちづくり」を目指します。

これまでの取り組みは、基礎を築く「第1ステージ」、そしてこれからは「飛躍に向けた第2ステージ」です。久万高原町の林業は新たなステージに入っていきます。組合員の皆様にも何卒ご協力をお願い致します。

**まちの人を呼び込む
森林の多面的利用**

- ・都市住民との交流促進や、四国八十八か所の遍路道周辺の森林整備、林道等のサイクリングロードへの利用など森林を新たな観光資源として整備する。
- ・景観を活かした森林セラピーや「お試し移住プログラム」等を開発し、新たな産業を興すことで移住者・参加者の増加による人口増加を図る。

**久万材の良さをPRし、確実に
欲しい人に届ける
ブランド化と利用拡大**

- ・優良材の特色を生かした新たな商品開発を進める。
- ・大学等の研究機関や設計・施工業者等と連携し、新たな利用方法や木材住宅モデルの開発を進める。
- ・ICT(情報通信技術)を活用したオンラインデマンド(要求に応じて商品を提供する)体制の構築と、新たな利用方法の開発などを通じた付加価値を高め、販路開拓を図る。

**森林をよく知り
かしこく使う
担い手の確保・育成**

- ・農家林家や一人親方等の潜在的林業者を把握し、施業の共同化や法人化に向けた支援を行う。
- ・森林所有者等に対する「林業経営講座」を開き、林業参加者の増加を図る。

**森林から都市までつなぐ
物流・商流の一元化**

- ・ICT(情報通信技術)を活用し、森林資源と素材や製品の情報を一元化して管理・運営する団体を創設。
- ・森林林業・木材産業をコーディネートし、林業経営を行う者に利益を持続的に還元する仕組みを構築。

林業の成長産業化に向けた取り組み

平成16年度まで

林業日本一のまちづくりを目指す！

林業成長産業化
地域創出モデル
事業始動

平成29年度より、地域の実情に応じた独自の事業プランにより、林業の成長産業化を行って地域経済を活性化させる取り組み、「林業成長産業化地域モデル事業」が始まり、久万高原町もこれに応募し、モデル地域に選定されました。これから5年間、久万高原町の林業の改革が始まります。当組合もこの事業の一員として、地域一体となって林業日本一のまちづくりを目指します。

○久万高原町の林業最初の課題
久万高原町の林業は、長年にわたり農家林家を中心とした小規模森林を所有する個人に支えられてきました。しかし、住民の高齢化や若者の都市部への流出などにより徐々に担い手数が減少してきました。この結果、間伐遅れや管理ができていない森林も多く現れるようになっていました。

○久万高原町の林業の今

この状況を改善する為、平成17年度より当組合と久万高原町・愛媛県が共同して「久万林業活性化プロジェクト」を立ち上げました。このプロジェクトは①森林の管理を自力で行うことが困難になった森林を②組合が補助金等を使って集約化し、大面積の施業団地にした後、③間伐や除伐といった作業を地域の林業事業体に発注し森林整備を促進すると共に、④利益が出た場合は所有者さんに還元をする為の取り組みです。⑤利益が出ない森林であっても所有者さんの負担金ゼロで事業を行っています。